

障がい者就労支援事業所等への優先発注の促進について

障害者優先調達推進法（平成25年4月施行）

《目的》

- ・物品の購入、役務の提供等の官公需の優先発注を促進し、障がい者就労支援事業所等の運営基盤の強化、障がい者の経済面の自立を促進する

《優先調達の対象》

- ・障がい福祉サービス事業所 ・障がい者を多数雇用している企業 ・在宅就業者

《推進のための国・地方公共団体の取り組み》

- ・物品等の調達方針の策定 ・実績の公表

《調達物品等の例》

- ・チラシ・ポスター・リーフレットの印刷、庁舎清掃業務、除草作業など

趣 旨

- ・障がい者就労支援事業所等からの調達方針の策定
- ・全庁的な調達推進のための取り組みの確認

本市における調達方針

令和4年度調達方針

障がい者就労支援事業所等への発注案件数が100件を上回ることを目指す

《目標達成のための具体的な取り組み方針》

1. 優先発注促進の具体策

- (1) 発注業務の分割化 ……分割発注（可能な限り）による受注の促進（契約方式を変更しない範囲に限る）
- (2) 少額随意契約の活用 ……ポスター、パンフレット等の少額案件について、比較見積もりによる随意契約の促進
- (3) 3号随意契約の活用 ……（2）の上限額を超える案件、福祉局による受注事業者とのマッチング調整

《これまでの実績》

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所属数	22所属	18所属	20所属	19所属	20所属	全所属目標
発注数	94件	88件	78件	71件	72件	100件以上

2. 販路拡大・販売促進のための場の提供

区役所等の空きスペースを活用した物品等販売の場の提供の促進

《これまでの実績》

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
箇所数	12箇所	14箇所	14箇所	16箇所	15箇所
承認数	37事業所	48事業所	49事業所	54事業所	54事業所

改善にかかる取組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、式典・イベント等が中止やオンライン開催となるなど、近年、調達実績が減少している状況である。令和4年度においても同様に影響を受けるおそれがあるが、発注案件数の目標を100件以上として、更なる取組みの強化を図る。

令和4年度は、目標達成に向けた積極的な取組みが必要であることから、

- ・全職員対象の研修制度を活用した制度の周知・啓発の実施
- ・各区局への個別勧奨やヒアリングの実施 など

を行うことにより、全庁的な協力も得ながら、従来から実施している調達案件はもとより、調達目標を達成するべく、障がい者就労支援事業所等を活用した積極的な調達の実施に取り組んでまいります。